

大阪ぼしれん



皆で力を合わせ、
声を上げましょう!

大阪府母子寡婦福祉連合会
理事長 滝本 美津代

熊本を襲った未曾有の大地震と豪雨による災害で亡くなられた方々には、哀悼の意を表すとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

夏休みも中盤、子どもたちの元気な声で一日が始まる毎日です。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

7月24日（日）に「大阪府母子家庭母の集い」～集まろう！みんなの声が大きな力に～を開催いたしました。例年より縮小し、300人の参加者でしたが、母子家庭の生の声が聞けたのではないかでしょうか。（詳細は、大阪ぼしれん11月号に掲載）

先の参院選では各党派全てが、奨学金に関して給付型奨学金制度を創設すると公約していました。貧困の為に進学の道を諦める子どもたちが少なくない現状に、少し光がさしたような気がします。

また、大阪府では、「大阪府ひとり親家庭医療費助成制度」の自己負担額の見直しが検討されており、大阪府母子寡婦福祉連合会としては現状維持を求める請願をしたいと思っています。

（請願書は右記のとおり）

会員の皆様には署名運動に協力をお願いします。一人でも多くの署名を集めてください。

最後になりましたが、行政各位の皆様には、今後共ご支援ご指導くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年度 皓養奨学生給付式

6月11日（土）大阪府谷町福祉センターに於いて、「皓養奨学生給付式」を行いました。一般財団法人皓養社様から、高校最終学年の子どもたちにと昭和48年より毎年、多額の寄付をいただいて行っています。学校帰りの制服姿やお母さんに付き添われて出席した217名の奨学生で会場は埋まりました。

滝本理事長のあいさつで始まり、皓養社の宮本理事長から、皓養社が昭和21年に戦争によって母子家庭となった子ども達を明るく養育しようと給付したのが始まりであることをお話くださいました。また、「この奨学生は給付であり、差し上げるものなので、どうか堂々と受け取ってください。いずれ余裕があれば、社会に貢献できるよう、互いに助け合い支え合って生きていってほしい。」と暖かいお言葉をいただきました。その後、奨学生代表によるお礼のことばに続き、昨年の奨学生受給者からの感謝の手紙を披露し、閉式しました。

発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会

発行人 滝本 美津代

大阪市中央区谷町5丁目4番13号

大阪府谷町福祉センター内

電話 06(6762)9995(代)

FAX 06(6762)3796

URL : <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

(1部 20円)

年4回(5,8,11,新年号発行)

8月号
(230号)

トピックス

1面 あいさつ・お知らせ
皓養奨学生給付式

2面 施設だより

春のお母さん旅行

近畿大会

3面 体験発表より

センター便り

法律相談

大阪府ひとり親家庭医療費助成制度の現状維持を求める請願

[請願趣旨]

私たち母子家庭の母は、子どもを抱えながら日々精一杯働いてはおりますが、平成26年実施の「第3次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画に係るアンケート調査」の結果からも明らかなどおり、府内母子家庭の約半数は総収入が「150万円未満」といった経済状況であり、しかも、この状況から生活の向上を図るためにダブル・トリプルワークを余儀なくされるという、苦しい生活実態あります。

このような中で、「大阪府ひとり親家庭医療費助成制度」は、母子家庭の母と子が生きていくために何よりも必要であり、大きな安心となっております。

この制度は長年の運動の末、やっと昭和55年に発足し、その後大阪府のご理解を得て平成16年には、一部自己負担が伴うこととなりましたが、対象範囲が「高校卒業までの児童と母の入通院」にまで拡げられたことは大きな喜びでした。

しかしながら、この度、財政構造改革プランに伴う福祉医療費助成制度に関する研究会において自己負担額の見直し、現在1医療機関あたり500円の負担額が800円もしくは1割負担、その上「院外調剤」についても一部自己負担の対象とすることが検討され、これが導入されると医療を受けることをためらい、取り返しがつかないケースが生じるのではないかと私たちは大きな不安を抱いております。

今、国が大きく力を入れている「子どもの貧困対策」に逆行することなく、何とぞ母子家庭の生活の実情と、母と子の健康維持こそが世帯の生活維持の基盤であることをご理解いただき、何よりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度を現状のまま維持していただきたく下記のとおり請願いたします。

記

1. 大阪府ひとり親家庭医療費助成制度について、制度を後退させることなく、現状を維持されたい。

請願者 大阪市中央区谷町5丁目4-13

(代表) 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会

理事長 滝本 美津代

公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会

会長 小林 真喜子

一般財団法人堺市母子寡婦福祉会

理事長 吉田 百合子



皓養奨学生についてお話をされる宮本理事長

施設だより（悠々の苑） 母の日父の日の集い

去る5月15日(日)、毎年恒例の「母の日父の日の集い」を開催しました。

幸いにも当日は天候に恵まれ、ご家族や来賓の方も来られ、普段あまり交流するがないご家族同士や職員とも、ゆっくりお話をされておられました。

1部の食事会では、通常の食事会と、好きなネタを目の前で握って下さるがんこ寿司枚方店の出前実演に、皆さん大変喜んでいただきました。

2部の演芸会では、毎年恒例のコーラス・朗読サークル発表に加えて、沖縄民謡サークル「いちゃりば」にお越しいただき、三線の演奏で一層盛り上りました。

普段の表情とはまた違う、入居者の皆様の姿がとても印象的でした。



コーラスサークル

平成28年度 近畿地区母子寡婦 福祉研修大会

春のお母さん旅行 in 小豆島

6月12日(日)～13日(月)



二十四の瞳

6月12日(日)姫路港から小豆島へと向かう総勢68名での、お母さん旅行にはめずらしい船旅でした。あいにくの雨模様でしたが、まず訪れた「二十四の瞳映画村」は、瀬戸内海を見渡す海岸沿いに大正、昭和初期の小さな村が再現され、映画の世界へと入り込んだようでした。ホテルでの宴会は、恒例のカラオケ大会、皆で輪になって踊る河内音頭と盛り上がりました。

翌朝には雨も上がり、大小4つの島をつなぐように干潮時に現れる砂の道「エンジェルロード」を歩いて渡ることができました。大切な人と手をつないで渡ると幸せになれると言われており、幸せな気分で旅の2日目が始まりました。日本三大渓谷美の一つと称され小豆島が世界に誇る景勝地「寒霞渓」では、ロープウェイに乗り込み、深い渓谷と穏やかに広がる瀬戸内海を眺めながらの空中散歩を楽しみました。その後、小さな実を付けたオリーブの木々に囲まれた「小豆島オリーブ公園」では、オリーブの歴史と魅力に触れ、ご当地オリーブソフトクリームに舌鼓。初夏の瀬戸内を満喫した2日間でした。



エンジェルロード



7月10日(日)大阪国際交流センターに於いて、平成28年度近畿地区母子寡婦福祉研修大会が開催されました。梅雨明け前の蒸し暑さでしたが、近畿地区各地から約1,000名、大阪府からは75名が参加しました。

開会式の後、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長、川鍋慎一氏による行政説明があり、ひとり親家庭への支援について、自治体窓口のワンストップ化など詳しくお話をいただきました。

その後、研修討議では、近畿地区代表者5人が「母子と寡婦 明日へつなぐ世代の輪」などをテーマに発表し、子どもとの心打たれる体験談や学習支援、子どもの居場所づくりの活動をされていることなど、いろいろなお話を聞くことができました。大阪府からは連合会篠原母子部会長が「子どもたちの明るい未来のために」をテーマに子どもの貧困や奨学金制度について発表しました。また、助言者の方からの貴重な意見も伺え、充実した時間となりました。研修討議に続き「決議」「大会宣言」も採択され、閉会。

交流会は、昨年の全国大会を行ったシェラトン都ホテル大阪で開催され、和やかな雰囲気の中、他の府県市の方々と親睦を深め、来年、堺市での再会を約束し解散となりました。

平成28年 大阪府母子寡婦福祉大会 体験発表より



摂津市 渡邊 増子

私は、11年前の2月13日離婚届にサインしました。市役所に出したのは、翌日の2月14日です。そうです、バレンタインデーの日です。私はあなたが好きですと、告白をする日ですね。

でも、私達の場合は今日から他人ですと、言った日になりました。

原因は、元主人のパチンコ好きです。たかがパチンコ、されどパチンコです。怖いですよ。借金、追い込み、電話、脅迫と…

パチンコで負けると家中のお金をすべて持つて行つては、また負けます。ざっと今思うと、小さな家が買えたかもしれません。この頃になると、私の貯金もゼロになりました。死にたいと思ったことは1、2回ではあります。子供達にはとてもかわいそうな事をしました。

上の子は、中学生になると「お母さんもうえで、3人で頑張ろう」と言ってくれましたが、下の子は、「お父さんもいい所あるで」と…

私はこの頃、仕事(パート)を4つかけ持ちしていましたが、なかなか生活は大変です。元主人は、給料は全部くれるのですが、私に黙ってローン会社でお金を借りまくり、いつでも尻拭いをさせますので給料が入っても火の車です。子供達が何か買ってほしいと言っても、「来月ね」と言っては、今月になり、また「来月ね」…「いつになったら今月がくるねん」と子供は言います。

下の子も中学生になり「俺もいいで」と言ってくれ、ついにその日がきました。

パチンコで負けて帰ってきて、「金をだせ、あるやろ」又ケンカです。「持つていけ、今うちにはこれだけや」と私はお金を叩きつけてやりました。いつもだと、元主人はそのお金を揃えてテーブルの上に置き、ふて寝をしてチャンチャンで次の日がくるといったところですが、その日はいつもと違い、お金を持って行きました。私は心の中でやったと思いました。私は出ていく元主人に「このお金を持って行くんやったら、覚悟はできてるんやろね」と言いました。

私はこれで別れられる。子供達にも気持ちを聞き、二人ともいいでと言ってくれました。

その日夜遅く帰って来た時、これに名前を書いてほしいと離婚届を出しました。「ああ 書いたらあ」で「私もあなたの前で書くわ」、「いつ出すねん」、「明日出すわ」それが2月14日です。

別れてからも何回となく家に来て、子供達に聞くのです。

「3人でごはん食べて美味しいか。お父さんの事を思わないのか」と

「そんなこと今さら、これが別れたという事です」と私が言ったとたん、元主人の回し蹴りが私の頭に飛んできました。私は脳震盪を起こし、倒れました。最初は私が芝居をしていると思ったみたいでしたが、ピクリともし

平成28年2月13日開催

ない私を見て、びっくりして上の子に救急車を呼べ、パトカーを呼べ…私は意識はあるが体が動きません。救急車が来て私と下の子は病院へ、元主人はパトカーで警察へ、上の子は家の中の片づけ。家の中は物は投げる皿は割れるの戦場で、本当に修羅場でした。

もう何もいらないから、私達には関わらんといいて欲しい。でも別れた時、子供達は高2と中1、養育費は絶対に父親が払うと国が決めていてくれたらと思いました。

それから家を変わり又変った所へ、お酒を飲んで来て大声で暴れて又パトカーを呼ぶことに。私は怖くて、夜も寝れず体に湿疹が出て病院通いをしました。

上の子は高校3年の春に警察官の試験を受けましたが落ちました。それで吹っ切れたのでしょうか、アルバイトをしてくれるようになりました。本人は二万円だけとて、あとは私にくれました。本当に助かりました。食べ盛りの男の子2人、すぐに食費へと変わっていきました。そんなことを知っている上の子は高校卒業後就職すると言ってくれたのでしょうか。

そんな時、この母子福祉社会を知りました。自分だけの時間がほしかったのです。子供は男の子2人です。子供達もいすれ家庭を持つので、今から私一人で生活をする準備をしなくてはと思ははじめた頃、また元主人が家に来ました。上の子の携帯を変えた時です。「なんで携帯を変えたら変えたと言わんのや」と激怒。上の子は「教えたくなかったからや」と「親に向かって何やねん 親やど」と元主人は親を強調します。「親なら親らしい事してくれや 俺達はまだ学生やで 学費ぐらいだしてくれや」と、何も言えない元主人。警察の人に、私達は注意しか出来ないので、何かあったらいけないので裁判所に申し立てて下さいと言われました。

上の子が就職して2ヶ月、「お母さん話がある 俺やっぱり警察官になりたい」と告白。会社の社長さんの理解と、本人の頑張りで12月24日見事警察官に合格し、報告の電話で二人で泣きました。良かった、良かったなあと私は初めて、神様ありがとうございますと言いました。

下の子が私学の高校へ通う時に、3年で卒業すること、3年間クラブをすること、高校生活を楽しむことを約束しました。上の子も下の子もグレル要素は多分にあったと思いますが、子供たちに聞くと、「グレられんやろう おかんを見てたら…」

またこんなことがありました。下の子が携帯が欲しいと言うので、ごはんを食べるときは携帯をいらわないと約束をして買いました。でも、ずっと携帯をいじっているので、私が取り上げバキッとふたつに割りました。

「何すんねん」と下の子、「これが約束やで…」

私は思います。子供と接する時間は短いです。18才までですかね。

しっかり抱きしめてあげて下さい。大変ですけど、ひとり働いて 食べさせて 学校に行かせて 頑張っていきましょう。

母は太陽、子供はひまわり。いつも笑顔で子供達を見て下さい。

ひまわりは、太陽に向いて大きく大きく花咲きます。

母子会に入つて本当にありがたいと思っています。他の人に話せない事でも母子会の人たちに話せる。力になつてもらえる。こんな心強い会はないと思います。まだこの会を知らない人がいたらぜひひ教えてあげて下さい。ありがとうございました。

早期就職に向け、積極的なご利用を！

職業紹介所 所長 柴田 孝之

母子家庭等ひとり親家庭の生活の安定を図るために、職業的自立が何よりも重要なことであり、当連合会では大阪府から委託を受け、母子家庭等就業・自立支援センター事業（厚生労働省方針）を実施しているところです。

主な事業は、「就業支援事業」（職業相談・紹介、求人確保、市町村の母子父子自立支援員に対する研修など。）、「就業支援講習会等事業」（セミナー、講習会、託児など。）、「就業情報提供事業」（当職業紹介所、ハローワーク、福祉人材センターなどの求人情報提供。）、「生活支援事業」（子どもの養育の問題など生活面の支援、養育費の取決めなどの相談、弁護士による特別相談など。）等があります。

平成20年秋のリーマンショックの後、長引く不況の影響で求人需要が低迷、大阪府の平成21年度有効求人倍率は0.47倍まで落ち込み、二人に一つの求人しかない状況でした。しかし、その後徐々に改善傾向がみられ、建設業、サービス業（特に介護関連）における人手不足、外国人旅行者の増加によるインバウンド需要、アベノミクス効果（？）等で、平成25年度から年平均は1倍超えが続き、平成28年5月の有効求人倍率は1.36倍となっております。

求人倍率が高くなっているのは、企業からの求人の増加と、仕事を求める求職者の減少によるものですが、求人の内容については相変わらず非正規雇用が多く、ハローワークに申し込まれる毎月の求人の内、正規雇用の求人は50%未満で、賃金等の労働条件の格差は大きく開いたままの状況が続いております。特に、中高年齢層への影響は大きく、仕事になかなか就けない、就けても低賃金、雇用期限付きなど不安定な雇用が中心です。

格差の是正や最低賃金の引き上げ、さらに、ひとり親家庭のお母さん、お父さん方の優先雇用などの課題についての早急な施策（政策）が期待されるところです。

母子家庭のお母さん方もこの影響をまともに受ける立場であり、当連合会職業紹介所におきましても、求職者の期待に充分応えられる紹介ができるよう努力しているところですが、就業相談においては幅広い求職活動をお勧めし、併せて就職を少しでも有利にするため職業講習によるスキルアップも勧めております。なお、早期就職に向けては本人の強い就労意欲が何よりも重要と考えております。

最近、当連合会職業紹介所では特に求職相談者が減少傾向にあるため、積極的なご利用をお勧めする次第です。

大阪府委託事業

法 律 相 談

弁護士による専門的な相談に応じます。電話相談も可。離婚、養育に関する相談の他、借金、交通事故、土地、財産分与など、どのような相談にも、お答えいたします。

必ず予約をお願いします。

実施日 每月第2土曜日、奇数月第3木曜日

時間 13:00～15:00（来館30分、電話相談15分）

費用 無料

場所 大阪市中央区谷町5丁目4番13号

大阪府谷町福祉センター5F

連絡先 大阪府母子寡婦福祉連合会 TEL 06-6762-9498

就業支援講習会

パソコン初級 エクセル試験対策とワードの基礎知識	10月2日～12月11日(日曜日)※11/13休み 高槻市立総合市民交流センター 受講料：教材費込み 7,000円	10:00～16:00	全10回	(25名)	【締切】9／2
パソコン初級 エクセル試験対策	1月7日～2月25日(土曜日)※2/11休み 大阪府谷町福祉センター 受講料：教材費込み 5,000円	10:00～16:00	全7回	(20名)	【締切】12／7
調剤事務管理士	10月9日～11月20日(日曜日) 11月26日試験日 別会場 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム 受講料：教材費検定料込み 12,000円	10:00～16:00	全8回	(23名)	【締切】9／9

問い合わせは下記の大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9995・9498

就業支援講習会申込み方法

対象

大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦（大阪市、堺市、豊中市除く）

申込方法

往復はがきに、①希望講座名 ②住所
③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号（自宅・携帯） ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢

申込・問合先

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで（申込記載例は下記）

注意事項

- ①受付は、開講2か月前。1講座につき1通
- ②応募多数の場合は締切後抽選
- ③各講座で就職セミナーが必須
- ④日程は変更になる場合あり
- ⑤全講座保育あり（2才～小学校入学前）
- ⑥車での来館はできません
(申込み書記載の個人情報は講座・就労等以外は使用いたしません)

申込資格

次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦